

出張報告届

令和7年8月20日

吹田市議会議長様

会派名 立憲民主党

代表者氏名 西岡 友和

出張者氏名 西岡 友和

下記のとおり出張したので届け出ます。



記

出張先	メイシアター（吹田市文化会館） 〒564-0041 大阪府吹田市泉町2丁目29-1
期間	令和7年8月20日から8月20日まで1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	全国政策研究集会in大阪吹田に参加

令和7年8月20日

西岡 友和

●基調講演 「選挙とメディア」 講師：ジャーナリスト 江川紹子 氏

本研修では、長年にわたりジャーナリストとして報道活動を行ってきた江川紹子氏より、「選挙とメディア」と題した講演を受講した。とりわけ近年の選挙をめぐる環境変化、すなわちインターネット・SNSの普及による「ネット選挙」の拡大が、選挙報道や有権者の投票行動に与える影響を中心に論じられた。従来型のオールドメディアとネット空間が交錯するなかで、情報の正確性や公平性、さらには市民の「知る権利」をいかに守るかが大きな課題となっている。

2013年の公職選挙法改正により、インターネットを用いた選挙運動が解禁された。それ以前は、候補者のHP更新すら制限されていたが、改正後はSNS、動画配信、メールマガジン等、多様な手法で政策発信が可能となった。江川氏は、この改正が「政治と市民を直接つなぐ画期的な一歩」であると評価する一方で、現実にはその活用が候補者の資質や組織力に依存しており、情報格差を拡大させる可能性も指摘した。とりわけ都市部と地方、若者と高齢者、情報強者と弱者の間に、新しい形の「政治参加の不平等」が生じている点が問題であるとされた。

Twitter（現X）、Facebook、Instagram、YouTube、TikTokといったSNSは、従来の新聞やテレビ報道を上回る速度で情報を拡散させる力を持つ。若年層を中心に、候補者の演説よりも「切り抜き動画」や「インフルエンサーのコメント」に触れる機会の方が多い。これにより政治が身近になる効果がある一方で、政策論争が断片的・表層的に消費される危険がある。他方で、SNSは自由度が高い分、虚偽情報や扇情的な言説も容易に広まる。江川氏は海外の事例として、米国大統領選におけるSNSを通じた虚偽情報操作を紹介し、日本でも同様のリスクが存在すると警鐘を鳴らした。

アルゴリズムによる情報推薦が、利用者を同質的な情報環境に閉じ込め、異なる意見との接触機会を奪う現象が起きている。有権者が「見たい情報しか見ない」状況は、冷静な政策比較を困難にし、社会的分断を助長する。

ネット選挙の広がりや、従来のテレビ・新聞といったマスメディアにも変化を迫っている。選挙報道が「誰が優勢か」といった情勢報道やスキャンダル報道に偏りがちな一方で、政策論争を可視化する努力が十分でないことは以前から批判されてきた。

江川氏は「マスメディアが深掘りの役割を果たし、ネットが多様な声を拾い上げる」という相互補完が本来あるべき姿であると述べた。しかし現状では、ネット空間で誤情報が拡散し

ても、それを検証する報道のリソースが不足しており、結果的に有権者が混乱する場面が少なくない。

本講演を通じ、ネット選挙は「民主主義を深化させる契機」と「分断と混乱を助長する危険」の両面を併せ持つことを改めて理解した。議員としては、SNS を単なる宣伝の道具とせず、市民との対話を深める手段として活用する姿勢が求められる。また、誤情報に惑わされず、公正で透明性ある情報を提供することこそ、市民の信頼に直結する。

近年のネット選挙は、民主主義に新たな可能性を拓いたが、その運用はまだ発展途上である。江川氏の指摘を踏まえ、今後の議会活動においても透明性と双方向性を重視し、ネット時代にふさわしい政治の在り方を模索していきたい。

●「今こそ民主主義を問う ― デモクラシーと地方自治～自治の必要性を再考する～」
関西大学教授「坂本治也」

本講義では、民主主義の基本理念を現代社会の文脈で問い直し、とりわけ地方自治の意義を再考する視点が提示された。坂本教授は、国政レベルの議会制民主主義と地方自治の二層構造を比較しながら、「地域社会における自治の実質化こそが、民主主義を活性化させる鍵である」と強調された。

民主主義は抽象的理念ではなく、地域社会に根差した実践によって初めて機能する。つまり、日本国憲法 92 条以下が定める地方自治は、単なる「分権」ではなく、国民主権を地域レベルで体現する仕組みである。

他方、グローバル化や人口減少により、国政レベルでは解決しきれない課題が増大している。防災、福祉、教育、環境などは、市民に最も近い基礎自治体が主体的に判断し責任を負うことが重要となる。

二元代表制の意義として、市長と議会が直接住民から選ばれる制度は、権力の均衡と住民意思の多面的反映を可能とする。首長と議会の対立は必ずしも否定的ではなく、「良き緊張関係」として政策の妥当性を検証する契機となる。

市民参加の拡充としてパブリックコメントや市民ワークショップを形式的に終わらせず、実質的な政策形成過程に組み込む。

坂本教授の講義は、地方自治を「国からの権限移譲」と狭く捉えるのではなく、「地域住民が民主主義を主体的に実践する場」として再評価すべきであることを明示していた。議員として、市民の声を受け止めるだけでなく、市民が主体的に参加できる制度設計を進めることが求められていると痛感した。

また、若年層の政治的関心の低下や議員のなり手不足という問題は、民主主義の持続可能性に直結する。これに対応するためには、待遇改善や制度改革だけでなく、政治そのものの魅力を高め、市民と「共に創る政治」の実感を提供する努力が不可欠である。

本講義を通じ、民主主義の危機が叫ばれる現代において、地方自治を再活性化することが日本の民主主義の再生につながることを強く認識した。議員として、市長との緊張関係を恐れず、市民との協働を重視し、地域の課題を住民と共に解決する姿勢を持ち続ける必要がある。

以上